

令和4年12月14日

公 告 04-24

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理事長 片 本 義 也

組合規約の一部改正について

保険者の事務所移転および適用事業所の所在地変更に伴い、近畿日本ツーリスト健康保険組合規約の（別表Ⅰ）を次のように改正。

記

1. 変更内容

保険者の事務所移転および適用事業所の所在地変更に伴い、近畿日本ツーリスト健康保険組合規約の（別表Ⅰ）を次のように改正。

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 改正前 | (1) 近畿日本ツーリスト健康保険組合
東京都新宿区 |
| | (2) 株式会社近畿日本ツーリスト商事
東京都新宿区 |
| 改正後 | (1) 近畿日本ツーリスト健康保険組合
東京都千代田区 |
| | (2) 株式会社近畿日本ツーリスト商事
東京都千代田区 |

2. 適用期日

令和4年11月28日

以上

